

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農地台帳ファイル	
実施機関の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	市内にある農地の農業上の利用の増進及び農地の利用関係の調整に資するほか、農地法等関係法令を根拠とする所掌事務を適格に行うために管理、利用する。	
記録項目	1. 氏名、2. 続柄、3. 性別、4. 生年月日・年齢、5. 住所	
記録範囲	大田市内に所在する農地の所有者及び耕作者	
記録情報の収集方法	市の他部署（税務課・市民課）より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	島根県、全国農業会議所、島根県農業会議、農地中間管理機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)大田市農業委員会 事務局	
	(所在地) 〒694-0064 島根県大田市大田町大田口 1111	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		